

## これまでの社会保障制度改革国民会議における議論の整理（年金分野）（案）

## ■基本的な考え方

- 年金制度改革の課題は、長期的な持続可能性をより強固にすることと、社会経済状況の変化に対応したセーフティネット機能を強化することと整理できる。一見相反するこれらの課題をいかに調和させていくかという観点が重要。
- 年金が本来の機能を発揮できない状況になっているのは世界的に共通。この原因は、①経済成長が停滞し、賃金が増加しない状況になってきていること、②少子高齢化が進み、人口構造が変化してきていること、③世代間の信頼関係、連帯が動揺し始めていることにある。世代間の信頼を再創造する営みが必要。
- 年金制度改革に当たっては、過去、現在、未来が一定の関係でつながっている必要。また、年金制度改革は社会経済の動向に応じて改革する必要がある、改革ができなくなったときに年金制度の危機である。
- 社会保障審議会の前身の組織である社会保障制度審議会から、所得比例方式ができるならば所得比例年金のほうが望ましいという議論が行われてきた経緯がある。しかし、所得捕捉についての事務あるいは財政的な制約の中で、当面できるところから始めていこうということで55年前から今日まで来ている。
- 分立して発展・定着してきた年金制度が、被用者年金一元化や厚生年金の適用拡大など、所得に比例した負担を求める厚生年金中心に回帰してきている。自営業者の扱いは最後の議論として、低所得者、非正規労働者、無業者が入りやすい制度となるよう、厚生年金の適用拡大や多段階免除の積極活用が行われるべき。

- 厚生年金の適用拡大、非自発的失業へのつなぎの制度、国民年金保険料の給与からの天引き等を検討し、将来の目標としては、共通番号制度の中で所得把握がより明確になっていく中で、定率保険料を取れるような取組を短期・中期・長期で行う必要。
- 社会保障制度は税制の上に成り立っており、良い税制がなければ良い社会保障制度は作れない。また、政府の誤謬に対して社会がどこまで許容できるかという点も重要。まずやらなければいけないことがあり、そして、遠い将来において、税制が改革され、政府の誤謬が許容の範囲に入ってきたときに、一元化という形で動くという二段階での改革については、問題ないと考える。
- 今後の高齢化社会を見据え、公費の重点的な使い方を考えなければならないときには、すぐには難しい部分があると思うが、正確な所得捕捉を目指していく制度、組織、ツールの開発はやっていかなければならない。
- 低所得者対策を年金ルートで行うのか、制度横断的な手法で行っていくのかは議論が必要。マクロ経済スライドと医療・介護の保険料上昇により、生活保護を受ける高齢者が増えてしまわないよう、保険料減免強化などの支援を考えていくことが必要。
- スウェーデンの年金改革は、概念上の拠出建て制度を導入することで、経済成長が年金水準に関係することを周知し、拠出と給付の関係について納得できるような仕組みにしたことが大きい。高齢化が急な我が国で概念上の拠出建てはなかなか導入できないが、ポイント制をもう少しわかりやすくする形で、制度の透明感を高め、国民の納得感を高めることが重要。

## ■ 社会保障・税一体改革における年金制度改革の内容と残された課題について

### 【マクロ経済スライドの検討】

- 物価変動下でマクロ経済スライドが順調に機能するようにすべき。先に調整期間を決める仕組みとすることも検討すべき。一方、基礎年金を削っていいかの議論が必要だが、財源も合わせて議論することが必要。
- マクロ経済スライドは、世代間の公平を考えると、毎年度、原則的に適用し続けることが大事である。一方、マクロ経済スライドの発動の結果、低所得高齢者への対応が必要。最低生活保障確保のため、介護・医療保険料などの減免強化など、年金制度外での対応を含めて検討すべき。
- デフレ経済下でマクロ経済スライドを適用する際には、長寿化による調整だけを行うことも検討してはどうか。
- マクロ経済スライドを基礎年金にも適用する際には、所得の低下が懸念される。基礎的な消費を保障するという考え方は維持すべき。

### 【支給開始年齢の引上げの検討】

- 支給開始年齢という概念から、個人の判断でいつ受給するかを決める受給開始年齢へ、運営も理念も切り替えるべき。
- 支給開始年齢の見直しは、弾力化を含めて考えていく必要。その際、高齢者の就業の問題、医療、介護の問題、就業できない高齢者への所得保障の対応、企業における人事戦略の対応など、準備に時間のかかるテーマであり、早めに議論すべき。

### 【高所得者の年金給付の見直し】

- 一定以上の所得者に対して給付を下げることは医療保険制度でも行っているが、年金制度で同様のことを行って良いかは議論が必要である。税制面で対応することや、医療、介護の利用者負担で応分の負担を求める方法もある。
- 厚生年金の適用を受けない働き方を選択すると、在職老齢年金の適用がない。その場合にも、給与所得控除と公的年金等控除を合わせて受けるのは不公平。高所得者の年金については、税制面での対応が必要。

### 【短時間労働者の適用拡大】

- 自営業者より勤め人の方が国民年金の滞納が多く、短時間労働者の適用拡大、非自発的失業者についてつなぎの制度の検討、また、給与からの天引きなどが考えられる。
- 今の制度にこだわらず広範な選択肢のもとで、被用者を被用者らしい年金制度にきちんと入れていくことが重要。
- 働くことに中立的な仕組みに改めていく必要。医療保険、税制とも一体的に捉えた検討が必要である。

## ■その他

- 積立方式と賦課方式は、単に将来の生産物に対する請求権を組織的に設定するための財政上の仕組みが異なるに過ぎない。積立方式は、人口構造の変化の問題を自動的に解決するわけではない。
- 世界的には、公的年金のウェイトが下がっていくのを補う私的年金の拡充が進んできており、日本でも急ぐべき。
- 経済の実績が見通しを下回った場合、財政負担は将来世代が負うことになることを考えると、モラルの問題として、第2回財政検証の経済前提は、政府見通しと一線を画し保守的に置かれるべき。
- 世代間格差の是正、拡大阻止のため、その効果が限定的であったとしても、若い世代の年金に対する信頼をつなぎ止めるために、第2回財政検証を契機に法改正を行うべき。
- 世代間格差の是正あるいは拡大阻止を政策目的に掲げるべき。世代間格差について、定量的に計測できるような仕組みを考えることが必要。
- 年金に関する情報提供のあり方を根本的に改めるべきである。保険は給付を受けなくとも存在することによる便益があるが、そういうことは数値化できない。そういう意味で、将来2.3倍もらえるというような試算を厚生労働省がアピールするのはミスリードになる。
- 年金制度を支える筋道は、若者が働ける条件をきちっと作っていくことしかなく、世代間対立は表層的な問題。

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 受給資格期間を短縮することに併せ、10年で払い終えて良いと誤解されることのないよう、徹底的にPRを行うべき。</li><li>○ 国民年金を滞納している人の6割近くは国民健康保険の保険料は払っており、共通番号制度を契機に、一体的に徴収するなど、つまみ食いを阻止する取組を行うべき。</li><li>○ 国民年金及び厚生年金の適用・徴収のあり方を見直し、より強化すべきである。また、被用者年金の一元化をより推進する必要。</li></ul> |
|--|---|

注) 本資料は、今後さらに議論を深めるために資する資料として、事務局の責任において、これまでの委員のご発言やプレゼンテーションによるご提案をまとめたものである。

なお、個別の委員のご発言等を記載したものや、同趣旨の複数の委員のご発言等を一項目にまとめて記載したものがある。